

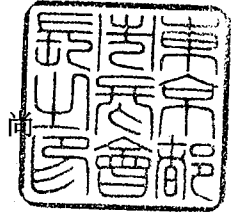
令和5年7月31日

東京都知事

小池 百合子 様

東京都市長会

会 長 渡 部



「宗教法人世界平和統一家庭連合」に関する緊急要望

貴職もご承知のとおり、現在、「宗教法人世界平和統一家庭連合」（いわゆる旧統一教会。以下「旧統一教会」という。）が多摩市において、活動拠点を構築する動きをしています。

旧統一教会については、献金等により、被害を受けた方が多くおられること、個別の活動に対する違法性、不当性が指摘されていることなどを背景に、現在、国において、宗教法人法に基づく解散命令請求の実施を念頭に、同法第78条の2に基づく報告聴取・質問権が行使されています。多摩地域において、旧統一教会による土地取得や活動拠点の構築の動きがあることに対しては、東京都市長会として、平穏に生活したいと願う市民の暮らしが脅かされかねないと危惧しています。

多摩市の事案は、大規模な土地の取得後、既存建物の解体工事に着手し、今後大型施設の建築も想定されていることから、違法性や不当性等社会的に問題が指摘されている旧統一教会による多摩地域での活動拠点の構築の動きとなっており、地元市だけの問題ではなく、東京都市長会としてこの危機感を共有し、対処すべき事案であると捉えています。

今後、多摩市に限らず多摩地域の他の自治体でも同様の事案が生じることも予想されることから、市民の安全・安心を確保する観点から、東京都市長会として広域行政を担う東京都に対して、下記の事項について対応を要望いたします。

記

- 1 東京都は、旧統一教会による大型施設の建築など多摩地域での活動拠点の構築の動きに対し、地元自治体と連携し、引き続き課題解決に向けて共に取り組むこと。
- 2 建築行為等に伴い東京都が窓口となる諸手続に際しては、法令に基づき厳正に対応すること。
- 3 引き続き国に対して、速やかに、旧統一教会の運営実態の把握と、その状況に応じた適切な対応が行われることを強く働きかけること。